

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年7月31日
【四半期会計期間】	第61期第1四半期（自 平成26年3月21日 至 平成26年6月20日）
【会社名】	株式会社 植松商会
【英訳名】	Uematsu Shokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植松 誠一郎
【本店の所在の場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【最寄りの連絡場所】	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5
【電話番号】	022(232)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 阿部 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期 第1四半期累計期間	第61期 第1四半期累計期間	第60期
会計期間	自平成25年3月21日 至平成25年6月20日	自平成26年3月21日 至平成26年6月20日	自平成25年3月21日 至平成26年3月20日
売上高 (千円)	1,533,239	1,445,017	6,182,438
経常利益 (千円)	21,262	17,570	108,211
四半期(当期)純利益 (千円)	14,831	7,756	107,086
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,017,550	1,017,550	1,017,550
発行済株式総数 (千株)	4,680	4,680	4,680
純資産額 (千円)	2,522,162	2,690,303	2,665,023
総資産額 (千円)	3,925,438	4,309,334	4,313,613
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.20	1.67	23.11
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	5.00
自己資本比率 (%)	64.3	62.4	61.8

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策などにより、企業収益や雇用情勢が改善されるなど、緩やかな回復基調の動きが見られるものの、一方では消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動や円安による原材料価格の上昇など消費活動を抑制する要因も加わり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当機械工具業界におきましては、主要取引先である自動車産業関連における国内生産は堅調に推移いたしました。設備投資については引き続き慎重な状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、組織の活性化及び営業の効率化等を目指し宇都宮事務所を閉鎖し白河営業所に統合する等、顧客戦略である新規・深耕に努めてまいりましたが、消費税率引き上げの反動もあり4月・5月の売り上げが伸びず、減収減益となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高1,445百万円（前年同四半期比5.8%減）、営業利益1百万円（前年同四半期比77.2%減）、経常利益17百万円（前年同四半期比17.4%減）、四半期純利益7百万円（前年同四半期比47.7%減）となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、4,309百万円となり前事業年度末に比べ、4百万円減少しました。この主な要因は、流動資産において、受取手形及び売掛金、現金及び預金等の減少により70百万円減少し、一方、投資等で株価の上昇による投資有価証券の増加64百万円等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、1,619百万円となり前事業年度末に比べ、29百万円減少しました。主な要因は、流動負債の支払手形及び買掛金が50百万円減少したほか、法人税等の支払及び各引当金の取崩による減少によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、2,690百万円となり前事業年度末に比べ、25百万円増加しました。主な要因は、期末配当金の支払23百万円がありましたものの、四半期純利益の計上7百万円とその他有価証券評価差額金で40百万円増加したためであります。

なお、当四半期会計期間末における自己資本比率は62.4%となり、前事業年度末に比べ0.6ポイント上昇しております。

(3)事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,720,000
計	16,720,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月20日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,680,000	4,680,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	4,680,000	4,680,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年3月21 日～平成26年6月20 日	-	4,680,000	-	1,017,550	-	587,550

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月20日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式4,624,000	4,624	-
単元未満株式	普通株式 10,000	-	-
発行済株式総数	4,680,000	-	-
総株主の議決権	-	4,624	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、4,000株(議決権の数4個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社植松商会	仙台市若林区卸町三丁目7番地の5	46,000	-	46,000	1.0
計	-	46,000	-	46,000	1.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年3月21日から平成26年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年3月21日から平成26年6月20日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月20日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	516,367	462,490
受取手形及び売掛金	1,801,230	1,681,700
電子記録債権	212,120	228,676
有価証券	162,184	151,495
商品	150,253	236,377
繰延税金資産	18,129	23,380
その他	19,272	24,810
貸倒引当金	830	790
流動資産合計	2,878,728	2,808,139
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	127,848	126,874
土地	170,644	170,644
その他(純額)	27,459	27,163
有形固定資産合計	325,951	324,682
無形固定資産	12,264	16,093
投資その他の資産		
投資有価証券	973,435	1,037,991
その他	132,507	131,702
貸倒引当金	9,274	9,274
投資その他の資産合計	1,096,668	1,160,420
固定資産合計	1,434,884	1,501,195
資産合計	4,313,613	4,309,334
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,332,755	1,281,871
未払法人税等	40,236	9,642
賞与引当金	27,700	3,300
役員賞与引当金	14,000	3,500
その他	92,474	173,109
流動負債合計	1,507,166	1,471,423
固定負債		
退職給付引当金	13,756	8,110
役員退職慰労引当金	61,800	44,500
繰延税金負債	44,369	72,005
その他	21,497	22,991
固定負債合計	141,423	147,607
負債合計	1,648,589	1,619,030

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月20日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,017,550	1,017,550
資本剰余金	1,174,661	1,174,661
利益剰余金	377,193	361,783
自己株式	7,356	7,412
株主資本合計	2,562,049	2,546,582
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	102,974	143,720
評価・換算差額等合計	102,974	143,720
純資産合計	2,665,023	2,690,303
負債純資産合計	4,313,613	4,309,334

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年3月21日 至 平成26年6月20日)
売上高	1,533,239	1,445,017
売上原価	1,326,503	1,244,689
売上総利益	206,736	200,328
販売費及び一般管理費	199,537	198,687
営業利益	7,198	1,640
営業外収益		
仕入割引	11,949	10,243
その他	3,518	6,601
営業外収益合計	15,468	16,844
営業外費用		
支払利息	553	472
為替差損	674	291
その他	176	151
営業外費用合計	1,404	914
経常利益	21,262	17,570
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,019
受取損害賠償金	7,918	-
補助金収入	2,334	-
特別利益合計	10,252	1,019
税引前四半期純利益	31,515	18,590
法人税、住民税及び事業税	19,848	8,497
法人税等調整額	3,164	2,336
法人税等合計	16,684	10,834
四半期純利益	14,831	7,756

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 3 月21日 至 平成26年 6 月20日)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 債務保証

従業員の銀行借入に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年 3 月20日)	当第 1 四半期会計期間 (平成26年 6 月20日)
従業員 1 名	126千円	従業員 - 名 - 千円

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年 3 月20日)	当第 1 四半期会計期間 (平成26年 6 月20日)
受取手形裏書譲渡高	219,639千円	208,876千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期累計期間 (自 平成25年 3 月21日 至 平成25年 6 月20日)	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 3 月21日 至 平成26年 6 月20日)
減価償却費	5,169千円	4,995千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年3月21日 至平成25年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	34,749千円	7.5円	平成25年3月20日	平成25年6月20日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年3月21日 至平成26年6月20日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	23,166千円	5円	平成26年3月20日	平成26年6月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年3月21日 至平成25年6月20日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年3月21日 至平成26年6月20日)

当社は、機械、工具及び産業機械・器具等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年6月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年6月20日)
1株当たり四半期純利益金額	3円20銭	1円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	14,831	7,756
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	14,831	7,756
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,633	4,633

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 7月28日

株式会社植松商会

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 大輔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田村 剛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社植松商会の平成26年3月21日から平成27年3月20日までの第61期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年3月21日から平成26年6月20日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年3月21日から平成26年6月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社植松商会の平成26年6月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。